



インターネットでの情報提供	
提供予定日	8月 4日

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

平成23年 8月 3日 県政記者クラブ配付資料			
担当課	担当	担当者	内線
子ども家庭課	児童養護担当	村田嘉子	058-272-1111 内線 2636

「子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル」を開設します

児童虐待に関する通報や相談の件数は増加傾向にあり、児童虐待の未然防止から早期発見、早期対応、家族再統合まで切れ目のない取組みが求められています。

とりわけ、児童虐待の疑いのある事案を発見した方や児童虐待をしてしまった方々が、市町村窓口や子ども相談センターに対して容易に通報または相談ができるしくみや、通報等に対する各機関の的確な対応が重要となります。

こうしたことから、岐阜県では児童虐待に関して電話による通報や相談を24時間365日受け付ける体制を強化するため、「子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル」を開設します。

1 開設日時

平成23年8月8日(月) 午前8時30分～

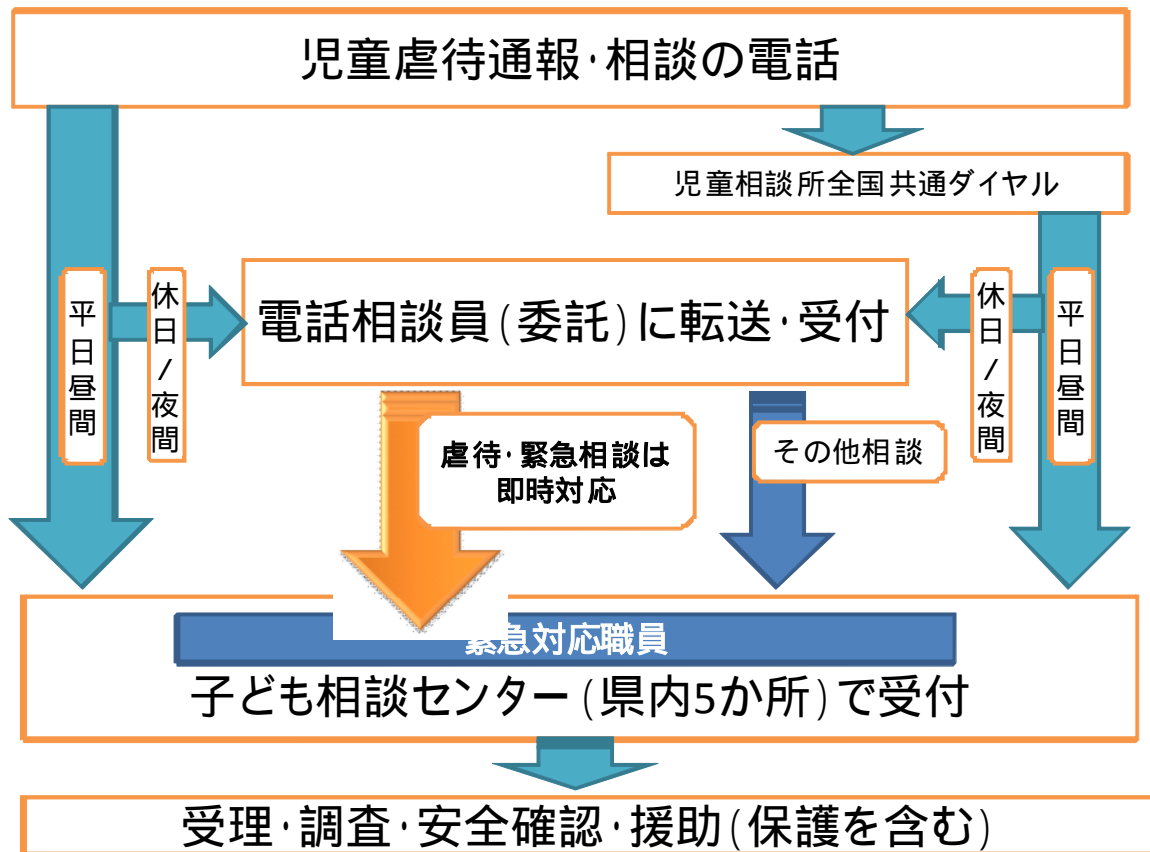
2 受付電話番号

各子ども相談センターに虐待通報相談専用の電話を新たに敷設するとともに、「児童相談所全国共通ダイヤル」への通報をそれらの新番号に接続する設定とすることにより、電話受付体制を強化します。

なお、このほかに各市町村窓口や警察署等においても、これまで同様に通報を受け付けています。

中央子ども相談センター	電話：058-273-1125 (担当地域：岐阜市、羽島市、各務原市、山臈市、瑞穂市、本臈市、岐南町、笠松町、北方町)
西濃子ども相談センター	電話：0584-78-4866 (担当地域：大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町)
中濃子ども相談センター	電話：0574-25-3350 (担当地域：関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町)
東濃子ども相談センター	電話：0572-23-1226 (担当地域：多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市)
飛騨子ども相談センター	電話：0577-32-0611 (担当地域：高山市、飛騨市、下呂市、白川村)
児童相談所全国共通ダイヤル	電話：0570-064-000 (お住まいの地域の児童相談所《子ども相談センター》につながります)

3 「子ども相談センター 24時間虐待通報ダイヤル」の電話受付体制イメージ



4 「子ども相談センター 24時間虐待通報ダイヤル」の特徴

(1) 24時間365日の確実な受付体制

児童虐待に関する通報等に対しては、これまで子ども相談センター職員が勤務する時間帯には直接受け付けていましたが、休日・夜間の場合は庁舎の守衛が受けて職員に伝えたり、または留守番電話により緊急連絡先をお伝えしてかけ直していただくなど間接的な受付体制となっていました。

今後は、子ども相談センター職員が通報等を直接受け付ける平日昼間の時間帯のほか、休日・夜間については電話相談員が通報者から直接内容をお聞きするとともに、児童虐待などの緊急性の高い事案を速やかに管轄の子ども相談センター職員につなぐこととし、24時間365日、より確実に通報等を受け付ける体制となります。

(2) 専門性の高い電話相談員による的確な対応

休日・夜間の電話受付をいじめ相談や子ども相談など専門的な電話相談業務に関する実績のある民間事業者「ダイヤル・サービス株式会社」(東京都)に委託することにより、臨床心理士などの資格を有し一定の研修を経た専門性の高い電話相談員が、的確な受付対応や助言等を行います。

なお、通報者や通報内容に関する秘密が厳守されるよう、事業者に対し情報セキュリティに関する管理体制の整備と相談員への研修実施を徹底させます。

5 通報受付後の対応

緊急性の高い事案として電話相談員から子ども相談センターの職員に連絡が入った場合は、通報内容に応じて速やかに市町村などの関係機関と連携し、情報収集や児童の安全確認(家庭への訪問等)などの対応をとります。